

平成26年度 第3回城東区区政会議

日時：平成26年10月21日

開会 19時00分

（吉田議長）

それでは定刻になりましたので、ただいまから、平成26年度城東区第3回区政会議を開会させていただきます。

皆様方には大変お忙しい中、また夜でございますのでお繰り合わせいただいて、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

まず最初に事務局より事務連絡があるようでございますので、事務局、一つよろしく願いいたします。

（安倍課長）

総務課長の安倍でございます。私のほうより事務連絡をさせていただきたいと思います。

本日の区政会議につきましては、前回7月に開会いたしました本会、部会でいただきました御意見を参考にいたしまして、平成27年度運営方針の検討段階の資料を御提示させていただいております。なお、運営方針に基づきます予算案につきましては、現在予算担当局とやりとりなどを行っておりますので、本日は資料としてはお示しはしておりません。今後、具体の予算案が固まり次第、皆様にお示しいたしたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

では、まず本日の手話通訳の方々を御紹介させていただきます。手話通訳を担当されますのが「デフサポート」の皆さんでございます。委員の皆様におかれましては、御発言に当たりまして、マイクを通して少しゆっくり目に話ししていただければ幸いです。マイクは区の職員がお持ちいたします。なお、この区政会議につきましては、公開の会議でございますので、報道機関に写真撮影等を許可しております。また、議事録を作成する必要があるございますので、この会議を録音させていただいております。さらに前回と同様にユーストリームでライブでのネット配信がなされておりますことお伝えさせていただきまして、御了承のほどをよろしくお願いしたいと思います。

次に、皆様のお手元の次第を1枚めくっていただきますと、別紙1で委員名簿を御用意させていただいておりますので、御参照いただきたいと思います。なお、前回の会議から委員の皆様に変更はございませんので、御紹介は省略させていただきたいと思います。

次に、本日の区政会議に御出席いただいております市会議員の皆様を御紹介いたします。

ホンダ議員でございます。

（ホンダ議員）

ホンダでございます。お疲れ様です。

（安倍課長）

山中議員でございます。

（山中議員）

お世話になります。お疲れ様でございます。

（安倍課長）

西川議員でございます。

（西川議員）

西川でございます。御苦労さまです。

（安倍課長）

飯田議員でございます。

（飯田議員）

勉強させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

（安倍課長）

明石議員でございます。

（明石議員）

こんばんは。お世話になります。

（安倍課長）

続きまして、府会議員の皆様を御紹介いたします。

しかた議員でございます。

（しかた議員）

皆さん、こんばんは。いつもお世話になります。ありがとうございます。御苦労さまでございます。

（安倍課長）

最後に区役所でございます。区長の奥野以下、職員が出席させていただいております。

（奥野区長）

区長の奥野でございます。平素から区政各般に当たりまして何かとお世話になりまして、ありがとうございます。また、本日、第3回の区政会議、お忙しいところお集まりいただきまして、厚くお礼申し上げます。今日の区政会議は26年度運営方針の進捗状況、27年度の運営方針、そして27年度の予算案について御議論いただくことになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（安倍課長）

引き続きまして、本日お配りしております配付資料の確認と説明をさせていただきます。

（資料の確認）

次に、運営方針や予算案の作成に関する今後のスケジュールを御説明させていただきます。別紙3をごらんいただけますでしょうか。

本日の本会の後、11月11日に地域福祉部会、12日に地域防災部会、18日に地域まちづくり部会を開催いたしまして、より深い御議論をいただきたいと思います。その後、部

会でいただきました御意見を参考にしながら、運営方針案、及び予算案を作成しまして、1月下旬から2月上旬ごろに本会を開催いたしまして、最終案を御提示させていただきたいと思っております。

なお、本日お配りしております運営方針検討版につきましては、次回の部会では今回いただきました御意見や予算担当局とのやりとりなど区役所における作成事務の進捗に伴いまして追記や修正を行い、御提示をしてみたいと思っております。

事務連絡につきましては以上でございます。

（吉田議長）

はい、ありがとうございました。

それでは議事に入ってまいります。

議事に入ります前に定足数の確認をお願いしたいと思います。事務局、定足数の確認をお願いいたします。

（安倍課長）

定足数の確認をいたします。

条例第7条5項には2分の1以上の委員の方の出席が必要となっております。7時10分現在、50人中31人の方が御出席となっておりますので、本会議は有効に成立しております。

以上でございます。

（吉田議長）

はい、ありがとうございます。

それでは本日の進行を説明させていただきます。まず、区役所から平成26年度の運営方針の進捗状況につきまして、そして平成27年度の城東区の運営方針の検討状況につきまして20分程度で説明していただき議論に入ります。その後、8時30分をめぐりに会議を進め、延長がありましても、9時には終了してまいりたいと存じますので皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

まず、区長から資料1の「平成26年度城東区運営方針中間振り返りの総括」について、説明をお願いいたします。

（奥野区長）

区長の奥野でございます。

資料1の「中間振り返りの総括」をごらんいただけますでしょうか。説明させていただきます。取り組みの進捗状況と課題の認識でございますが、4月に区政会議を開催しまして区の運営方針を明らかにさせていただきました。その中で、地域防災・防犯、地域福祉、地域まちづくりの3分野を重点的に取り組んでおります。

まず、地域防災の分野では、市立の小・中学校22カ所を津波避難ビルに指定しております。また、地域防犯の分野では、防犯ブザーを区内の市立小学校全児童、約8,200人でございますが、配付しております。

地域福祉の分野では、水道、電気、ガス、郵便局、新聞販売店と連携を図っております。次に、保育所、医療機関との連携によりまして、子育て支援情報誌を置いていただける箇所が200

カ所にふえております。そうして情報発信力を強化しております。

地域まちづくりの分野では、地域活動協議会の各種の取り組みを広報紙やツイッターに積極的に情報発信をいたしております。

今後の対応方針、9月以降における対応方向でございますけれども、地域防災の分野では、福祉避難所への備蓄物資を配備する予定でございます。これは15カ所を計画しております。

地域防犯の分野では、防犯カメラの設置を今後目標10カ所に設置していく予定でございます。地域福祉の分野では、がん検診啓発やいきいき百歳体操の拠点の拡大、現在いきいき百歳体操は59カ所ございますが、拡大に引き続き取り組んでまいります。

地域まちづくりの分野では、地域活動協議会のホームページ、フェイスブックなどの立ち上げ支援を今後もしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

（吉田議長）

ありがとうございます。

それでは、引き続きまして資料2「平成27年度城東区運営方針検討版」に関するところの説明を事務局よりひとつお願いいたします。

（奥野課長）

城東区役所総合企画担当課長の奥野でございます。本日、資料2の城東区運営方針、検討版について御説明させていただきます。

まず表紙に「検討版・Ver1」と書いておりますけれども、昨年までは案でありますとか、素案でありますとか、あるいは素案のたたきといった形で非常にわかりにくいという御意見がございましたので、今回から全て検討版ということにしまして時系列的に今回は一番最初で1、というふうにさせてもらってますけれども、これが修正を加える度に2とか3というふうに整理させていただきました。ということで、検討版、今回については1番ということにさせていただきます。

続きまして、ページをめくっていただきましたら目次というふうに書いておりますけれども、昨年までの、26年の区の運営方針は、A3の横の用紙で皆さんに御議論いただいたかというふうに思っておりますけれども、大阪市の統一様式が18ページに見本というふうに入っておりますけれども、A4の縦になったことを機会に城東区といたしましても、現在の冊子型になった区の運営方針というふうに改めさせていただいているところでございます。中身、いわゆる項目につきましては、前年と同じような、いわゆる経営課題があり、戦略があり、具体的取り組みがありという形で、変わっているものではありませんが、こういった形での冊子のほうでさせていただきます。

次に中身なんですけど、区の運営方針で今回お示しさせていただきますのは、経営課題、戦略といったものでございます。今後、予算の算定額につきましては現在、算定中でございますので、今回の資料には含まれておりません。ただ、この予算算定額、あるいは成果目標なり業績目標につきましては、11月7日を目途に公表という予定になっておりますので、それ以降の部会のときにはその予算算定額等もお示しさせていただきますので、そのときにまた御議論をいただきたいというふうに思っているところでございます。

年間スケジュールについては、先ほど安倍のほうからも申しましたが、このような形で予算案の追加につきまして部会で御議論いただき、最終的には2月ごろに予算市会の前に案という形で固めて、それを予算市会を経て4月に確定という流れになっているところでございます。

続きまして、3ページをごらんください。区民モニターということで、今回、城東区の330名の方にモニターをしていただきました。今回は一番代表的なといいますか、「住みやすいまちですか」とお聞きしましたところ、少し見にくいのですけれども、とても住みやすいが34.5%、どちらかといえば住みやすいが62.1%となっておるところでございます。その中で、住みやすいと感じる理由ですけれども、大半のというか、半数以上の方がいわゆる鉄道、バスなどの交通便利がいい、交通至便でありますとか、買い物に便利といったところに城東区の住みやすさを感じているところだというふうに思っております。私どもとしましては、「とても住みやすい」と考えておられる方は3割程度ということでございます。今後、この住みやすいと感じる理由の中で、まだまだ近所づき合いがよい、あるいは医療・福祉施設、治安、公園、子育てがしやすいといったところが少しでもふえれば、またこの「とても住みやすい」というところの数字もふえてくるのかなというふうなことも一つは視野に入れてこのデータを見させていただいたところでございます。

続きまして、5ページをごらんください。5ページで城東区が目指すことということを考えるということで、本年、27年度につきましては、先ほどの区民モニターと考えながら、城東区に住んでよかったと思えるまち、というのをテーマにさせていただいております。

住んでよかったと思えるまちについては、4項目で詳しくといいますか、出ているのですけれども、全ての人が気持ちよく住めるまちでありますとか、近所づき合い、つながり、あるいは生きがいを持って、ふるさとの誇りと、あるいは安全で安心を持ってと、そういったことが住んでよかったと思えるまちだというふうに考えるところでございます。

この次に区役所の役割といいますか、城東区の役割といたしまして、「区民とともに、人と人との絆を大切に」というところで、区民とともに城東区に住んでよかったと思えるまちにしようやということで、その中で4つの柱として城東区の方で以前からもさせていただいてまいりましたが、いわゆる地域のまちづくり、地域福祉、地域防災・防犯、その3つの3本柱に合わせて信頼できる区役所であるという4本の柱を持って城東区は住んでよかったと思えるまちづくりを創生していくというふうに考えているところでございます。

下のは平成27年度区の運営の基本的な考え方ということでございます。区の将来ビジョンに基づき、地域まちづくり、地域福祉、地域防災・防犯の3つの課題に取り組んできたということでございます。大きな方向性については、区長変わりましたが方向性は基本的には踏襲していくという中で4月にもお話させていただいたとおりです。平成27年度に関しては、基本となるのは小学校区のつながりを一つとするまちづくり。それとさまざまな地域の活動主体のまちづくりといったものをベースにしながら、特に地域福祉の課題の中で、今年度新たに考えておりますのが絵本を通じた地域の子育て情報発信の強化と、相談拠点の開拓ということで絵本を通じて親子の触れ合い、あるいは親同士のコミュニケーションなど子育てを応援するというようなサービスで、その中で情報発信していき、また相談拠点を開拓していきたいというふうに思っております。具体的な取り組みについては、これからまた徐々に進めていきたいなとい

うふうに考えています。

次に地域における要援護者見守りネットワークということでございますが、この会議でもすごく課題として挙げられております要援護者の把握でありますとか、あるいは孤独死の問題。あるいは認知症などの徘徊といったことも地域での課題であるかと思います。そういったところでネットワークを強化して要援護者名簿の整備でありますとか、あるいは孤立世帯等での専門的な対応でありますとか、徘徊されている方の対応といいますか、そういったものの体制を少し見守りネットワークという形で考えているところでございます。

次に地域防災・防犯の課題につきましては、城東区、今区役所の新庁舎が建設中でございますけれども、28年には竣工できるというふうに予定されているところでございますけれども、そういった新庁舎と蒲生公園と併設することになります。そして、その下には蒲生中学校がございまして、新庁舎、蒲生公園、蒲生中学校のエリアを全体として区の防災拠点と位置付けながら、そういった防災倉庫であるとか、防災ベンチなどといったものの整備を、ボリューム感として1年でどれだけできるのか、そういったことがこれからの議論にはなりますけれども、方向性としてはそういった防災拠点を整備していきたいというふうに考えております。

また、防犯カメラの設置についても引き続き増強をしていきたいなというところでございます。最後に区の広報紙の刷新ということで、部会でも区の広報につきましては、もっと強化してほしいと、強化するべきではないかという御意見もございました。この中で広報紙というのはやはり皆さんの情報の取得源としては有効であるというような御意見もしばしばあったかというところでございます。広報につきましては、現在はタブロイド版で行なっておりますけれども、A4判にするなど検討を開始しているところでございます。

続きまして、6ページをごらんください。6ページに主な戦略と取り組みというふうなことを書いております。この中で特に今回新しい取り組みについてを重点的に御説明させていただきます。先ほど出たもの以外でということでございます。まず戦略1-1で、「タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくり」というのが7ページで大きく書いておるところでございます。タテ・ヨコ・ナナメというのは今回初めて使わせていただいたところでございますけれども、地域のまちづくりにつきましてはこれまで地域活動協議会、あるいは絆プロジェクト、あるいは城北川といったものが区の運営方針では書かれていたということでございますけれども、城東区では今現在もそれ以外にもさまざまな地域の方がさまざまなまちづくりをやっておられる。そしてまた区役所もそれで協働でやっておるというようなことでございます。今回は、原点に戻りまして、多くのそういった地域の活動を御提示しながら、委員の皆さんに改めて知っていただきたいということがありまして、戦略のほうにはたくさんのまちづくりを掲げさせていただきました。そうやって一つのそれぞれの団体、それぞれの活動がタテ・ヨコ・ナナメで本当につながってやることによって、その力を2倍にも3倍にもなるのではないかなということを考え、そういった活用の流れでまちづくりというものも提案させていただいて、改めて再記させていただいたところでございます。

具体的には8ページに載っておりますように地域活動協議会の活動でありますとか、生涯学習などの活動、それからこれまでも御案内させていただきました「未来わがまちビジョン」でありますとか、城北川の活動、そして音楽や芸術、緑化活動やスポーツといったところも掲げさ

せていただいております。

それと附随しまして9ページにつきましては、都市魅力の情報発信と書いております。これは4月のときの城東区の魅力発信ということで、城北川に限らずいろいろな城東区の歴史や文化があるのではないかとということで、それにもスポットを当てて、いわゆるふるさとといいますか、帰り先のあるまちづくりも考えていかなければならないのかなということも考えております。余りお金を使うというようなことではなくて、できることから今の現在の城東区の持っている、そういう魅力を新たな情報発信していくということから具体的に取り組みでは、案内板の設置とありますとか、ふれあいマップの作成、あるいは昨年からやっております歴史冊子の作成ということで都市魅力というものを改めて区民の皆様にもより知ってもらえればというふうに思っているところでございます。

次の10ページにつきましては、先ほどと同じような話をさせていただいておりますので、こちらのほうが一つの次年度の取り組みのほうですけど、また11ページの地域福祉につきましても、2-2で打ち出しております見守りネットワークのほうを書かせていただいております。それから13ページにつきましては、健康ということで今までやった、昨年から取り組んでおりますがん検診のこととありますとか、介護予防のことを書かせていただいております。

14の防災につきましては、先ほどの防災拠点の整備というものを取り上げながら、従来からやっております防災訓練の充実ということで中学校の生徒参加といった面や、あるいは3-1-3で書いておりますように子育てサークルの出前講座や、マンション住民向けの出前講座など、こちらから出ていったの防災というものも考えているところでございます。15ページは、防犯につきましては、子ども見守り活動等の防犯活動へ支援していくという形でございます。16ページにつきましては、窓口サービスの向上ということで、これまでもこれはあたりまえのことですけれども、区民へのサービスの向上に向けて取り組んでいくという内容でございます。そして、17ページ、この区政会議のこの区政運営の第1番に位置づけて今回も開催させていただいております。

以上、簡単にはしってしまったけれども、また、御不明な点は今後の議論ということになって、また答えさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

(吉田議長)

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまから議論に入りたいと思います。御意見のあります方は、挙手の上で、お名前をちょっと名乗っていただいた上で発言をゆくりとお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

(内山委員)

公募委員の内山です。先ほど説明があった今年度の中間振り返りの総括では、区役所サービスの向上のところでは方針もそうなんですけど、待ち時間の短縮などを区役所サービスの向上というふうに書かれているわけなんですけれども、私はそういうことも大事なことでけれども、区民、住民がもし質問、例えば、私は前回も言いましたけれども、介護保険法が変わって要支援1、

2が実際に移管されると、これはどういうスケジュールで、どういうふうになるのかということの質問もしたわけです。せんだってでも私は区役所と懇談する機会があって、そのことを聞いたところ、全く、12月ごろに市役所の方針が出るでしょうというふうな答えだけで、大阪市役所のホームページに載っていることすら職員のほうからお答えが出なかった。ここでも、今日のポイントでもホームページを見てください、そこで情報発信をしているんだと言いますが、私は情報を何ぼ発信しても、区民のほうにそれを受け取る手段がなければ、私は区役所のサービスということにはならないと思うんです。城東区民16万ですか、そのうちこのホームページを見れるそういう手だてを持っている人、世帯がどれだけあるのかということですよ。もうホームページに載ってますからということで、今度待つということには、私は今の現状ではないと思うんです。区役所や大阪市の行政なりは、全ていろんなサービスを受けようと思ったら申請主義でしょ。敬老パスの手続きは申請主義なんですよ。申請しようと思ったら、どういうことがどういうふうに行われているかということを知らなければ申請できないわけです。ホームページに載ってます、情報発信してます。しかし、ここでは先程も説明があったけども、区の広報が最大のそういう武器になっているというふうに言われてましたけど、この広報紙だって、いわゆる新聞に折り込むんでしょ、あとはここで申請をすれば新聞をとってなくとも送ってくれるということ。だけどこれは、100%網羅していくことにはなっていない中で、私はいくつかの項目ごとに情報発信だ、周知徹底だというふうに書かれてますけれども、本当にこの広報のあり方なり、16万住民、8万近い世帯に対して、そのことを周知徹底するにはどういう戦略とどういう手段をもってやらなければならないかという項目が、私はそれがあってしかるべきだと思うんです。それぞれの項目ごとに周知徹底します、ホームページを活用しますということでは、先ほどから単身者の高齢者の問題も出てますけれども、そういう点でほんとに今、区役所が、行政が何をやっているのか、そのことをやっぱり知らせていくには、周知徹底するにはどうしたらいいかということの戦略を一つ私は項目をつくって、戦略として。それぞれの項目で、何べんも言いますが、ホームページしてます広報紙に載せてますということで事は済まされない状況、町会、連合町会をいう前に、地域活動協議会でいいんですか、そこの世帯の加入率も城東区は以前、説明がありました。高いほうだと、86%だと言われましたけども、それも100%になっていない中で、やっぱりそういうことも含めて住民に知らせていく、周知徹底していくにはどうしたらいいかということを、私は施策の一つとしてもちょっと突っ込んで考えていく項目があってしかるべきなのではないかというふうに思います。

だからほんとに、知らせないで、先ほども言いました協議の場でも、例えば、敬老パスの3,000円なり、1回50円の問題でも、生活保護世帯の移送費からの関連では負担ができるのに、その申請がない。それは周知、知らせてないからって、申請がないというふうな事態がこの間のやりとりの中では明らかになったわけですから、ほんとに住民一人一人に区役所が方針なり、やっていることを知らせるにはどうしたらいいかということを、もっと真剣に考えるべき時期に来ているのではないかと思います。

以上です。

(吉田議長)

はい、ありがとうございます。

次以降、事務局何かちょっとお答えができれば。

（奥野課長）

広報戦略の強化ということは、本当に区役所としても考えておるところでございます。その中でまず、広報紙につきましては、現在、新聞折り込みにおっしゃっておられるように、新聞折り込み、それと新聞未購読世帯については、希望があればということで、そちらのほうへポスティングしているわけですが、未購読世帯につきましては、まず、ウェルカムパック、いわゆる転入者には、そういった形で未購読世帯につきましては、広報紙がポスティングがあるというお知らせをさせていただいておりますし、また、3歳児健診等、そういった機会を通じて、広報紙のポスティングがあるといったこともご周知させていただくなど、私どもとしては、そういった形でさせていただいておりますけど、まだまだ確かに未購読世帯については、区によっては、城東区は高いほうだと言えども、どこまでいっても全世帯に入っていないところなので、これからの広報のそういった未購読世帯については、周知をするような努力はさせていただこうかなというふうに思っております。また、広報といいましても、広報紙も、なかなか紙面の限界というものがあります。そういったところもあって、ホームページでありますとかについても我々もそれでことたりるというという考え方にはなっておりませんが、ホームページも活用させていただくということと、現在の若い人を中心とした活字離れみたいなところがホームページの活用というのもさせていただくというふうに思っています。また、ツイッターもフォロー数が1,000を超えたということで、今年度から積極的に地域の情報につきましてもツイッターで発信しようというのを心がけておるところでございます。多様な手法も使いながら、基本は広報紙ということもございまして、今回、先ほど少し刷新ということで発表させていただきましたけども、A4判への広報紙というのを今、検討しているところでございます。まだまだこれで我々も広報が十分になるとは申しませんが、なるべく皆さんに情報が伝わるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

（吉田議長）

はい、ありがとうございます。

他にございませんか。はい、どうぞ。

（藤本委員）

公募委員の藤本と申します。私はまちづくり委員会に出てるんですが、先ほども職員の方が言われてましたが、情報を発信するのが非常に城東区は下手ですというふうに前、言われてたんですね。それをどうするかということで、今回行って一生懸命それをしようという意気込みというのがよくわかったんですが、まちづくり委員会の区役所ですかね、この区役所のどういうふうに建てるか、どういうふうな設計になるかとか、そういう結論もたしかあったと思うんです。その中で、跡地の問題、今現在の。そういうことも話されまして、そのときにやはり、城東区民の人たちがどういう区役所にしてほしいかというのを情報を発信していくということでいろんなアンケートとか、どんなものが欲しいとか、そういうことも含めて、計画段階というかまだやられない段階からどうしていくのかというのを要求したと思うんです。

けども、そういうことも含めてやはりそういう発信をしていくということが大事だと思うんです。私もこの間、社保協のほうの交渉に参加しまして、つくづく思ったんですけど、その多分、各部局の方が知らないというか、いろんな制度ですね、こういった制度についても事務局の人が本来そういうわかっていなければいけないのに答えられなかったりとか、この質問に対してちゃんとした回答までいかなくてもどんなふうに考えてますとか、こういうふうになってますというようなことが全然なかったと言うたら失礼なんですけど、こういうふうな感じを受けたんです。あれでは何のために交渉しているとか懇談の中でお話し合いしてるかなというような感じを受けましたので、ぜひこの辺の改善と言いますか、あるいは先ほども言われましたような広報、そういうニュースですか、そういうもので、例えばインフルエンザとか、そういうふうないろいろきちんと書かれてて助かるんですけども、これからは進めるものとか、あるいは実際にいろいろ、制度は変わってますよね、今、介護制度でね。そういうことをやっぱりすぐキャッチできるようなものをつくっていくと、私たちも高齢でインターネットだとか何とかできませんので、その辺をどういうふうにしていくか、また、今回の話とか、そういうことを考えていただいて、やっぱりそういうことも考えていただきたいなというふうに思います。

（吉田議長）

はい、事務局。

（奥野区長）

先ほどの施策の住民への周知ですとか、情報発信について、まず1番には我々職員がその施策の内容について熟知する必要があると思います。それに加えて、住民の皆さんにわかりやすい言葉で説明するというのもやっているわけです。その熟知することについては、ご迷惑をいろいろかけているかもしれませんが、職員、精いっぱい勉強して、住民の方にできるだけわかりやすい言葉で説明しようと。そのわかりやすい言葉で説明するように、接遇の研修などもしてまして、できるだけことはやっていこうというふうに思っておりますので、御理解の程、よろしくお願いします。

（吉田議長）

はい、よろしゅうございますか。

ほかにございませんか。はい、どうぞ。

（藤田委員）

公募の藤田でございます。いつもありがとうございます。

2点ほどお願いしたいんですけども、まず7ページのタテ・ヨコ・ナナメにつながるまちづくり、すごいですね、これ。いただいて帰ります。それで、その中にあります「城東区ゆめ～まち～未来会議」ということなんですけれども、私も所属しておりますけれども、10年を経まして、27年度は10年目に当たります。実際的には、ほんとに自主活動的な区役所の一つの財源をいただきもって自主運営しているんですけども、27年度を迎えた後、実際的に区長自身がゆめ～まち～未来会議の独自性を生かした独立なりとか、やはり区役所の中の行政としてのまちづくりの一環として認めていただくことが27年度の経過を見た中で、また、検討になるかと思うんですけども、来年度は私たちにとって決定する時期になっておりますので、要らんとはいはったらやめますしという感じですね。その辺まで来ておりますのでまた、2度

目の懇談をぜひ区長とまたお願いしたいと思っております。

それともう1点、その下の2番目ですけれども、種花事業なんですけれども、私も地域でやっておりますが、ぜひこれは区全体としての緑化の組織づくりをお願いしたいと思っております。コスモスタッフとか区としてあるんですけれども、それ以外にもたくさん緑化をやっておられますので、大きなくりとしての区としての連合組織をしっかりとつくっていただいて、みんなと協力をして城東区の中の緑化運動、その一環として市、区役所、蒲生公園、それとこの区民ホール、これあっちいきますので、この会館の跡地の利用など、そういうものにしっかりしたものをつくっていくべく、区としての緑化の一つの組織をつくっていただきたいと思いますと思っております。

もう1点は、いきいき教室と老人会とか、皆さん元気で健康のための取り組みをやっておられるんですけれども、確かに集会場の使用料を、「老人会・会長、使用料払ってはるねんね。」そうですね。健康いきいき体操とかやってはっても、各町会では集会場に使用料を払っている。こういうことではいけないんじゃないかと思しますので、その点も御検討いただけたらいいかなと思います。

3点、よろしく願いいたします。

（吉田議長）

はい、城東区もお願いいたします。

（岡本課長）

市民活動支援担当課長の岡本です。よろしくお願いいたします。

藤田委員がおっしゃっているように、城東区では平成16年に、城東区の将来像を描き、その実現に向けた方向性を検討する場として、「城東区ゆめ～まち～未来会議」が設置されまして、その後、平成17年度末に住みやすいまち・音楽芸術のあるまち・花と緑の美しいまち・青少年がのびのびと育つまちの4つのテーマによる「未来わがまちビジョン（案）」として取りまとめ、グループ討議やパブリックコメントを実施し、その後、平成18年から27年までの10年間を目途とする「未来わがまちビジョン」を策定されたところです。この実現に向けまして、この間、SARUGAKU祭やゆめこいワッショイとか、第九演奏会とか合唱祭とか、城北川花いっぱいプロジェクトとか、フラワーロードなどの事業を実施してこられたところです。来年10年目の節目を迎えるにあたりまして、これまでの取り組みを検証するとともに、今後のまちづくりの方向について検討を行なってまいりたいと考えています。そのためにもフォーラムの開催や成果物の作成を予定している所です。

それと、種花の関係でございますが、城東区では平成21年度から花びとコスモスタッフの皆様とともに「種から育てる地域の花づくり事業」というのを実施しています。内容につきましては、ご存知のように、区民の皆様の手で種から花苗を育てていただきまして、その花苗を公園とか道路、官公署などに植えることで、参加意識を高めながら、潤いのある美しいまちづくりを進めていこうという事業です。現在、鯉江公園とみふき児童遊園の2ヶ所で、種花事業に取り組んでおりまして、25年度の花苗の出荷量は、15,000株となっております。このコスモスタッフとして活動していただいている方は50名ございます。このほか、鴨野や葦でも同様の活動をされているところでございまして、このほか、鯉江東小学校でも生徒さんに花

苗を育てていただくという事業を開始したところでございます。緑化に関するグループが連携いたしまして、ますます城東区が花と緑にあふれるまちになるということを望んでおります。以上でございます。

（吉田議長）

はい、ありがとうございます。

それでは、ほかに。はい、どうぞ。

（小谷委員）

公募の小谷です。検討版の10ページに、子育て世帯が安心して、生み育て働くことができるまちへという項目がありますが、具体的にはこれから取り組むという報告を今受けましたけれども、戦略2-1の具体化の中で3点いろいろ上げていただけてますけれども、今、私も昔保育園に勤めておりましたので、保育の子どもたちの待機児童であるとか、子育て支援というのはなかなかたくさん悩んでいる方がいらっしゃるのを私も若いママから聞いておりますし、情報誌が先ほど中間総括の中で、200カ所ぐらい置かせていただいていると言っておりますけれども、具体的に情報誌をつくったからといって、子育ての悩みがこの情報誌でどれぐらい解決しているのかなということなど、具体的にお聞きしたいなと思ってます。

もう1点は、絵本で子育て、具体的にはどういうのかイメージはできないんですけれども、ぜひ、平成27年度が子育ての世帯とほんまにこのグローバルに課目に上げられているように、具体的に一つずつ丁寧に地域の若いママやパパたちの中に入っていく施策をぜひ入れていただきたいと思います。

以上です。

（吉田議長）

はい、どうぞ。

（山上委員）

公募の山上です。新しい運営方針の形になりましたけれども、今までいただいていたもののほうがもっと資料が入ったのではないかなというふうに思いますので、例えば、公園面積であるとか、高齢者の人数であるとか、子どもたちの人数であるとかというふうな資料が入ったと思うんですが、そういう資料もまた、入れていただけたらうれしいなというふうに思います。それから、私はいろんな子どもの事件があるたびに、ほんとに胸痛めますが、この城東区、特に自分の地域で子どもたちが安心して暮らせるようにということで、私は登下校の見守りがちょっとですけど、お手伝いさせていただいていますけれども、事件が、神戸の生田美鈴ちゃんのほんとにショックでしたけれども、あの問題も下校した後なんですよ。子どもたちが被害に遭うといたら、下校した後、遊びに行った後というふうなこと。もちろん下校途中で連れ去られた子もありますけれども、地域を見たときに、子どもたちをどうして守っていくことができるのかというのをずっと私、あの事件以来考えて、どうしたらいいんだろう、自分も何ができるだろうというふうに思ってるんですけど、やっぱりみた時に、まちづくりじゃないかなというふうに思うんです。戦略2-2に、高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちということで、中間総括のところでもうまく水道、電気、ガス、郵便局、新聞配達と連携を図ったというのは高齢者向けの施策ですよ。子どもたちを守るのは地域もい

ろんなところだと思うんですが、今、大店舗が地域にいっぱいできてきてまして、小さな商店がみんなつぶれてきてるんですよ。今まであった、私の地域にあった電気屋さんには3店舗あったんです。2店舗つぶれました。もちろん、お豆腐屋さんも八百屋さんも写真屋さんもラーメン屋さんもみんな地域でなくなっていったけど、大店舗がどんどん建っていった中で、こういうまちづくり、子どもを守るためのまちづくりをやっぱり戦略的に考えていただきたいなというのと、やっぱり子どもを守るためにはどういう活動が必要なのかというのをこの中に入れていただけたらうれしいなというふうに、入れないといけないのではないかなというふうに思っています。

それと、大店舗が建つ可能性のある、今後、大阪市や区の庁舎跡なんかも売却されるというふうなこの質問の回答のどこを読んだら、売却予定というふうなことも書いてありましたけれども、いろんなところの工場がまた、うちの近所では自動車教習所の跡地に大店舗が建っているんです。次々大店舗が建って、小さな商店はつぶれていく、そして町がつぶれていくというふうな、これは子どもを守ることができないんじゃないかなというふうに思います。地域の人たちは子どもたちが、午後帰ってきたらみんな外へ出て、昔やったら縁側があったり、外に夕涼みしてたりというので子どもを見守ることができたんですけど、そういう発想も必要んじゃないかなとか、いろいろ私も思ったりしているんですけども、まちを見たときにすごくそれを、商店がなくなってきたということは、見守りが少なくなるなというふうに思っています。

それから、もう1つ、子どもが安心して遊べるスポーツセンターなり公園なり、公園は建設局との関係で無理と書いてありましたけれども、何らかの子どもが安心して遊べる場所をふやしてほしいなというふうな、そういう施策がどっかに入らないのかなというふうにも思っています。いろいろ工夫して、子どもたちが安心して遊べる場所をぜひ考えていただきたいなというふうに思っています。

（吉田議長）

はい、ありがとうございます。

それでは事務局、先ほどのと一緒にそろそろ御答弁をお願いいたします。

（大熊課長）

保健福祉課長の熊でございます。先ほど、小谷委員から御指摘がありました、わくわく情報という情報誌なんですけれども、こちらのほうは行政が作成するんじゃなくて、それを子育てサークルの方に作成を委託してまして、それはなぜかといいますと、子育てサークルの方、自らがつくっていくということで、そこからお母さん同士のつながりを広げていきたいという思いでございます。また絵本のひろばの方につきましても、とりわけほんとに若いお母さん方、スマホに夢中で全然子育て、子どものほうを見ないということもありますし、主任児童委員の方から、あるいは子育て支援機関の方からも、絵本をもう一度見直して、そこから子育てを考え直していったほうがいいんじゃないかという意見がありまして、絵本をいろんなサロンとか、関係機関に同じ絵本を置いていくことで、城東区で絵本を中心にいろいろ活用できるようにしていきたいということでございます。

それから、子どもの見守りの話でございますけれども、子ども見守り、確かに子ども110番とか子ども見守り隊とか地域で頑張っているんですが、ほかに、行政的に、何か必

要じゃないのか、というのは思うところでございます。大店舗ができてきましたら、小さい店が潰れていくと、小さい店がやっぱり、地域、子どもたちの見守りをやってきた部分があるかと思いますので、そういった大規模店舗化が進むことで、地域の目が少なくなっていくという危険性も確かに感じております。そのあたり、確かに何か、区政から何か考えるところでございますので、この場で御意見いただけたらと思っております。

以上です。

（吉田議長）

ありがとうございます。

それじゃ、時間もございませんので、もう一人だけ、どうぞ。

（田中委員）

老人クラブの田中でございます。先ほど、種花事業の藤田さんからお話、ちょっとありましたけれども、いきいき百歳体操について、発言をさせていただきます。我々、老人クラブが中心となりまして、健康維持のために、また、医療費削減のために、老人クラブが中心となって、いきいき百歳体操、これを一生懸命やっております。大阪市24区の中で城東区が一番先頭を走っておるという状態であります。

先ほど、藤田さんからも発言のほうがありましたけれども、地域活動協議会ができてから、大変ややこしくなっております。社会福祉協議会、地域振興町会、それから、地域活動協議会と。器はたくさんになっておるんですけども、その内容が我々、非常にわかりにくい面があります。また、地活協の会長自身も、また理解に不十分な面があると思います。私自身も不十分な面があるわけなんですけれども、一つは、昔の老人憩の家、今、憩の家が変わっておりますけれども、使用料の問題です。これは、我々は医療費削減のために、一生懸命やっておるんですけども、地活協からは、使用料は払わなければならないということで、うちは地活協が発足してから払っております。しかし、我々の老人クラブの活動につきましては、補助金そのほか、削減、首を絞められておるのが現状でございまして、細かいことを申しますと、地域によりまして、補助金の、つまり、社協から補助金の出ているところ、また、出てないところもあるわけなんです。私ども、すみれ校下におきましては、まだ、補助金はもらってないんです。といいますのは、地活協の会長とも話をするんですけども、適切な地活協としての活動の領収証がなければ出さないとか、いろいろと食い違う面がございまして、そういう面で我々是一部、困っている面がございまして、つきましては、憩の家の使用料金、これを免除していただくようお願いしたいと願います。

以上です。

（吉田議長）

事務局、お願いいたします。

（大熊課長）

今、田中会長、おっしゃっていただきましたように、いきいき百歳体操、各地域で開催、憩の家のほうで展開しております。こちらのほうから、いきいき百歳体操の展開をお勧めしておって、利用料払っていただくというのは、確かに非常に心苦しいんですが、市政改革の中で憩の家についても、使用料を求めていくということになっております。うちから、すみれ協議会と

して、なかなか例外にはなりにくい面がございます。今のところ、利用者の方、また、団体の方、また、地域からご負担いただいておりますけれども、今の状況でなんとかお願いできないかなと思っておる次第でございます。

以上です。

（吉田議長）

はい、ほか、よろしいですか。田中さん、よろしいか、それで。

（田中委員）

理解できません。無料、免除に願いたいと。

（吉田議長）

その点ちょっと、すみませんな。憩の家の。

（田中委員）

補助金をもらわなければ使用料は払えないんです、現状。

（渡邊課長）

市民協働課長の渡邊でございます。これは地域に交付していた補助のあり方ということで、今さっきおっしゃるように、今、大阪市も市政改革で、地域活動協議会というところに補助金を出しております。ただ補助金でございますので100%から今75%という形になっております。憩の家で結局、使用料を取るというのは、地域全体でマネジメントしていかないといけないので、その負担ですね。憩の家や他の会館の、使用料を負担いただくということで、地域全体で事業をまわしていくことができるという形になっておりますので、先ほど、大熊課長が言うてましたように、憩の家だけただにして特別扱いするというのではなくて、地域の中で憩の家を位置づけて、その中で見直していくという形になっておりますので、この辺の御理解のほう、どうぞ、よろしくお願いします。わかりにくいかと思いますが、地域全体の中で、憩の家を位置づけて、地域の行事で使っていただき、また、応分の負担をしていただくというこでのマネジメントになっておりますので、よろしくお願いいたします。

（伊東副議長）

今、会長から質問あった憩の家のことですが、これは、以前は、老人憩の家だったんです。それが、老人だけでなしに地域の集会場ということで、そういった地域活動協議会の中で、やはり、会館の補助金は、地域によって違いますけれども積んでおります。その中で、やはり、電気代とか、そういうのを維持していかないといけませんので、各団体に使用料をいただいているわけです。今、すみれのほうから質問ありましたように、これは地域の個々の問題で、地域での問題ですので、区全体の問題、区でもいろいろと、やはり、老人会やったら老人会に活動費として補助金を出しておるところはあります。全然出てないということで、部屋代を払われないというところもあるので、それは地域で話し合いをいただいてやっていくと。私らは、全部、運営できる運営費は渡しております。それで今、百歳体操とか、そういうのも予算組みして、その費用は地域活動協議会の、部屋代は別個としての、行事として上げておりますので、百歳体操の事業はでておると。そこから、支払いをいただいております。

今、先ほどからずっと聞いておりましたので、いろいろ地域によって皆、地域活動協議会のお金の分配の仕方が違うので、だから、ここで一堂に皆そろってことがない。また、これから、

地域活動協議会もまだできて、ちょうど、1年足らずになるんですけれども、大体、城東区で16連合、全部そろいましたので、今月の27日に一応各統一見解というんですか、地域で地域活動協議会のいろいろと意見をいただいて、統一見解を出していこうかなということを考えております。

それから、いろいろとだんだん、各地域の状況も踏まえた上で、各校下でやっていただくという、私は、そう思っておりますので、ひとつ、その点、今の、会館の使用料の問題は全体的にはいろいろとありますので、区役所に今、ここで質問したってここで答えられないと思いますので、よろしく。

（田中委員）

憩の家の使用料金なんですけれども、城東区16校下があるんですけれども、まちまちなんです。使用料を払っているところ、払っていないところ。あるいは、1年間は猶予しますというふうなところがありまして、その辺がばらばらなものですから、余計にややこしくなっているんです。使用料を払うためには、我々、社協から、細かくなりますけれども、補助金をいただかなければ憩の家の使用料金が払えないという、私どものすみれ校下では、そういう現状であります。

（吉田議長）

はい、わかりました。今後の課題もあろうかと思いますが、ひとつ、どうぞ、よろしくお願いいたしますと思います。

時間も迫ってまいりましたので、この辺で、ひとつ、区長から、総括的な最後の御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（奥野区長）

今日は施策の住民の皆さんへの周知ですとか、あるいは区の事業の情報発信の問題、あるいは、ゆめ～まち～未来会議の10年になったという話。あと、種花事業、あるいは、子育ての問題についての御議論、あるいは、子どもの安全についての御心配、先ほどの、会館の使用料の問題、非常にさまざまな御意見を承りました。今、私どものほうで回答できるものは回答させていただきましたけれども、今後また議論を深めていく必要があるものにつきましては、また、部会のほうで深めさせていただきたいと思いますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。以上でございます。

（吉田議長）

はい、ありがとうございました。

なお、今日は議員の先生方もお見えでございますので、この辺でひとつ、皆さんの議員のどなたか代表で結構ですから、よろしくお願いいたしますとうございます。

一言ずつ、それではお願いしましょうか。

（ホンダ議員）

気を遣わせてすみません。本日も皆様、遅い時間にお疲れさまでした。区政会議の本会で運営方針についてのご議論だったと思うんですけれども、皆さん、今回はひととおり、資料を読んでこられての御意見だったのかなと思います。今後、詳細は、また部会のほうで議論を深めて

いただく中で、今日、主に、前回の部会で話し合った意見とかが今回、また、教えていただいたのかなと思いますので、解決に向けて、また、お願いしたいところでも、区役所にも御協力をいただきたいということもあります。本当に、次回に向けてありがとうございました。お疲れさまです。

（山中議員）

今日も勉強させていただいて、本当にありがとうございました。

お聞きをされていて、本当に、ここで話し合っ、やっていけることだとか、ここで話し合っ、区役所が受けて広報の工夫なんていうのはいろいろと、行政が中心になって、やっていくことになるかと思うんですけれども、見守り隊だけではなくて、本当に、家に帰った後も含めて子どもたちの安全、命をどう守っていくか。ああいう悲惨な事件からどう守るかっていうのは、本当に国全体の大きな課題というような定義もあって、こういうものについては、地域で一步一步積み重ねも既にあるでしょうし、これから行っていく積み重ねもあるでしょうし、そういうものを積み重ねながら、本当に大きな政策にしていけないといけないと思いますし、そういうところには、私たちも本当に一緒に参加もさせていただきながら、一緒に、知恵と力を、これはもう行政、区役所だけで考えてできるようなことではないと思いますので、本当に、これからの世の中に、もっと大事な取り組みだと思しますので、一緒にやっていきたいなというふうに思います。

それから、先ほど、補助金の問題なんですけれども、これ、区役所としては、今、区政改革というもので、一応、こういう決まりですという、地域でどうぞ工夫をしてくださいと言うしかないんですけど、決して、これ今、議会で全部の人たちが、その状況でいいというふうには思っておりませんで、地域によって、よい工夫を、それぞれして違ってくるのはいいとは思いますが、地域によっての違い方が矛盾になるようなことではいけないだろうとかっていう議論は引き続き議会の中でも行われていますので、皆さんの声を聞かせていただいて、もちろん、補助金の削減も全会派がよいと言っているわけではありませんので、ぜひ、お聞かせいただきながら、よりよい方向に向けていきたいというふうに思います。

今日はどうも、本当にありがとうございました。

（西川議員）

はい、皆様、どうも御苦労さまでございました。今日も貴重な御意見、本当に感謝いたしております。

区役所は、皆さん方の御意見、区長さんからのお話ございましたけれども、しっかりと受け止めて、努力を尽くして、実現へ進めていただきたいというふうに思っております。奥野新区長来られて、中身も改革していただいて、頑張っていると思うんですけれども、やっぱり、質問になかなか答えてくれないという御指摘もございましたし、その辺もまた、これからは勉強もしていただきたいと思います。

山中先生からもお話ございました、子どもさんの本当に悲惨な事件というのを真剣に伝えて、防犯カメラだけつけておいたらいいというわけじゃなくて、やっぱり、城東区の町の空気として、この町はすごいなっていうような発信をこれからは研さんしてつくっていただきたいなというふうに思っております。いずれにしても、私たちも、しっかりと皆様方の御意見、

踏まえまして、大阪市全体で考えなければならないこと。また、もしかしたら、国全体で考えなければならないこと踏まえまして、これからも努力を続けてまいりますので、どうぞ御指導賜りますように。

（飯田議員）

お疲れさまでございます。飯田でございます。

いっぱい意見出たと思いますので、区役所のほうできちっと回答のほうをしていってほしいなというふうに思っております。資料3で、今日、ついておりました、各部会での意見・質問、区の考え方というようなことで配られているんですけれども、こういった形で、また、いただけたらなというふうにも思っているところでございます。今、市会のほうがちょうど開会中ではございまして、都構想の議論とかやらせていただいているんですけれども、これと並行して、委員会審査で決算委員会等々も予定をされております。さまざまな、今日いただきました御意見等をきちっと来年度予算編成に活かせるように、委員会等で、~~おた~~議員がたぶん決算に入ります。なので、私どもの会派からも今日お聞きした意見、城東区民の皆さんの声として反映させていけるよう、質疑のほうしていきたいというふうに思っております。

今日はどうもお疲れさまでございます。

（明石議員）

公明党の明石でございます。今日はどうもありがとうございます。何点かちょっと、区役所のほうにも指摘させていただきたいと思えます。

皆さんから御意見があって、例えば、緑化とか、いろんな話が出ました。これについては、関係部局を呼んでいただきたいと思います。区長のもとで、例えば、緑化やったら、公園に来てもらうとか、それから、建設局の、先ほど、区役所と蒲生グラウンドを一体化して、防災拠点ということになりますので、皆さん、御存じかな、あそこは一時浸水した話もありますので、その下水の対応も含めて、どういう形になるのかということについては、関係部局をここに参加させてほしい。そういうふうに思えます。

そして、もう一つ、この中身を見させていただいて、ちょっと残念に思ったことがあります。それは、目指す状態とか、そういう3年から5年とかいうふうに目標設定されておられるんですから、あくまでもその成果として、何が勝ち取れるのか、具体的な数値目標をできるだけかいていただいたら。例えば、先般、昨年ありました区長の認知度60%、こういう意見、誰が見たってわかりますよね。アンケート調査で区長の認知度が60%、非常にわかりやすい。これは全く目標ない。成果どこまでいったらいいのかわからない。タテ、ヨコ、ナナメでつながるまちづくり。コミュニティが豊かになっている状態を、これを目指す状態。こんなんですか。苦言をほどこすわけではありませんが、もう少し議論する中身があって、その辺をきちんと精査していただきたいというふうに思えます。

それからもう一つ、これはあくまでも運営方針でありますから、そこまで書けないということかも知れませんが、全体的には予算についても、昨年度の予算はどうやったんか、その前はどっだったんだということを書いてください。そして新規事業というのはきちっと新規、これについては予算はこのぐらい予定している。そこまで書けないかわかりませんが、きちっと皆さんに、この城東区の予算がどういう形で動いているかということの全貌は、今、現段階では

中身なかなか、予算どりの話ですから、難しいかも知れませんが、ほかの局については新しい予算は書きませんが、でも平成24年度、平成25年度の予算についてはこのぐらいやりましたよ。そういうことは明確に書いてますので、きちっとその辺は、できる限り、せっかくの資料なので、先ほどいろんな資料付けてほしいという意見があったとおり、私もそれも一つの意見だと、重要視していただきたいと思います。

だから、あくまでもこれだけのものを計画立ててやっていただく以上、わかりやすく奥野区長、していただけたらありがたいですけれども。以上の点、お願いしたいと思います。

（しかた議員）

皆さん、こんにちは。大阪府会議員のしかた松男でございます。

本日は本当に貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

私もこの全体会議は1回目からずっと出させていただいておりますけれども、非常に皆様の御意見というものがまとまりつつあるのではないかなというふうに思います。先ほど、明石先生からのお話もございましたように、安心・安全を守るということで、各部局、できましたら、城東警察の関係の方であるとか、消防署の関係の方も一緒に入っていて、どうやったらよくなるのかなという、安心安全を守るためにはどうしたらいいんだという御意見も聞きたいなというふうに思います。警察のほうはまた、区長とお話を、御相談させていただいて、私のほうからもまた申し上げたいなというふうに思っております。

それと、予算が限られておりますので、なかなか難しいなという面もございますけれども、いろんな知恵を絞っていただいて、できたらよその区もこういういいことをしてるよというのも教えていただいて、皆さんも知っておられる方もおられない方もおると思います。前回、24区のそういう区政だよりを全部とっておりますという委員の方もおられましたけれども、そういったこと、皆さんやっておられないと思いますので、できたらよその区の企画とか、城東区はこういうところがすばらしいよというところも見せていただいたらありがたいなというふうに思います。

以上でございます。ありがとうございます。

（吉田議長）

はい、ありがとうございました。議員の先生方、貴重な御助言をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、平成26年度の第3回城東区区政会議本会議をこれで終わらせていただきます。

今後は今日のこの議論、そして今日の御意見をそれぞれの部会に託しまして、一層のみのがきをかけてまいりたいと思います。区役所の皆様も本当にありがとうございました。

それでは、今後とも区政運営に皆さんの御協力をいただきますようお願いをいたしまして、終わりにさせていただきます。どうも皆さん、ありがとうございました。

それでは、最後に事務局、よろしく願いいたします。

（安倍課長）

吉田議長、伊東副議長、大変ありがとうございました。

今後、三つの部会におきまして、より深い御議論をお願い申し上げます。

また、今回お配りしております運営方針の検討版につきましては、再度申し上げますけれども、

今回いただきました貴重な御意見や予算担当局とのやりとりなど、区役所における作成事務の進捗に伴いまして、追記、また修正を行ってまいりたいと考えております。したがって、次回の部会におきましては、その時点での最新の状況の資料をお示しすることとなりますので、御了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後に、資料4の御意見シートにつきましては、後日、郵送、ファクス、メールにて、お気づきの点がございましたら御提出のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の区政会議はこれで終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

長時間にわたりましてお疲れさまでございました。お気をつけてお帰りくださいますよう、お願い申し上げます。